

■保険料の算出

介護保険料の基準額の算出は、まず、今後3年間の標準給付費、地域支援事業費見込み額の合計に、第1号被保険者の負担割合（23%）を乗じて、第1号被保険者の負担分相当額を求める。次に、本来の交付割合による調整交付金相当額※1と実際に交付が見込まれる調整交付金見込額の差額、基金の取り崩し額を差し引く。この保険料収納必要額を予定保険料収納率と所得段階別加入割合補正後被保険者数※2、月数で割ったものが第1号被保険者の基準額（月額）となる。

※1.....調整交付金相当額は、標準給付費と地域支援事業費（介護予防・日常生活支援総合事業費）に交付金割合の5%を乗じて算出。

※2.....所得段階別加入割合補正後被保険者数は、第1号被保険者の介護保険料の所得段階における人数に段階別の基準額の割合をかけ合わせた人数。

□介護保険総事業費

介護給付	2021年 (令和3年度)	2022年 (令和4年度)	2023年 (令和5年度)	計
(A)標準給付費	非公開			円
①総給付費				円
②特定入所者介護サービス費等給付額				円
③高額介護サービス費等給付額				円
④高額医療合算介護サービス費等給付額				円
⑤算定対象審査支払手数料				円
(B)地域支援事業費				円
⑥介護予防・日常生活支援総合事業費				円
⑦包括的支援事業(地域包括支援センターの運営)および任意事業費				円
⑧包括的支援事業(社会保障充実分)				円
合計				円

□算定方法

介護保険総事業費 (2021(令和3)年～2023(令和3)年) ①

((A)標準給付費 + (B)地域支援事業費)合計見込み額 = ① 介護保険総事業費

円



第1号被保険者負担分相当額 (2021(令和3)年～2023(令和3)年) ②

① 介護保険総事業費 × 第1号被保険者負担割合(23%) = ② 第1号被保険者負担分相当額

円



保険料収納必要額

② 第1号被保険者負担分相当額	円
+) 調整交付金相当額	円
-) 調整交付金見込額	円
+) 財政安定化基金拠出金見込額	円
-) 準備基金取り崩し予定額	円
+) 市町村特別給付費	円
③ 保険料収納必要額	円



(補正後)保険料収納必要額 ④

③ 保険料収納必要額 ÷ 予定保険料収納率(98.4%) = ④ (補正後)保険料収納必要額

円



一人あたり保険料収納必要額 ⑤

④ (補正後)保険料収納必要額 ÷ 所得段階別加入割合(補正後)被保険者数※2 = ⑤ 一人あたり保険料収納必要額

円



保険料

⑤ 一人あたり保険料収納必要額 ÷ 12月 = 第8期保険料(基準月額)

円

第8期保険料

月額	円
年額	円